

習志野市新庁舎等建設基本構想に対するご意見とそれに対する市の考え方

NO	該当ページ	項目	意見内容	市の考え方																																																																																																																																																																																																	
1	4	狭隘化	<p>3. 新庁舎面積(P17~18)</p> <p>1) 基本機能面積(A)</p> <p>(1) 執務室の「狭隘化」は本当か？</p> <p>執務室の「狭隘化」の要因は、「人口増による職員数の増加によるものである」としているが、私の手持ちの以下の4つのデータ(表1~4)からは、本館建設(S38)以降の「狭隘化」を検証することはできない。</p> <p>以下に、これらのデータに基づく私の検証結果を示し、意見を記す。</p> <p>【検証】</p> <p>① 市庁舎の床面積は、本館建設時(S38)以降2.94倍に増えているが、H24年8月の人口は、S40年に比べて2.54倍の増加である。床面積の増加率は、人口の増加率より大きい。(表-1.2)</p> <p>② 職員数(=正規職員+臨時的任用職員)のデータはH8年度以降しかないが、この間ではほとんど増加しておらず、H23年度は、H8年度に比べて14人しか減少していない。(表-3)</p> <p>③ 人口と職員数を比較すると、人口は、H7~H24年の間に1.08倍(=165,000/152,887)増加しているが、職員数は上記の通り増加していない。即ち、人口増と職員数の増加との関係を、このデータからは検証することができない。(表-2.3)</p> <p>④ 「人口1000人当たりの正規職員数」を他市と比較すると、本市は、財政に余裕のある(財政力指数が1.0を大幅に超えている)成田、浦安より少ないが、その他の市より多く、更なる削減の余地があると考えられる。(表-4)</p> <p>⑤ 結論として、私の手持ち情報(データ)からは、「狭隘化」を定量的に把握することができない。行政が「狭隘化」をどの様なデータに基づいて評価し、検証したのか確認する必要がある。</p>	<p>・施設の狭隘化は、職員増によるものだけではなく、社会経済情勢の複雑化、高度化、市民の生活様式の多様化に伴う行政需要の増大によるものも含まれますので、職員増による施設の狭隘化という表現を変更いたします。</p> <p>・他市との職員数比較においては、市立高校や市立幼稚園、保育所などを抱えていますことから、他市に比べて多いという理由がありますが、今後も、職員の定員適正化に努めてまいります。</p> <p>・狭隘化については、データの検証結果ではなく現実の状況を示しています。「現実狭い」ということです。</p>																																																																																																																																																																																																	
2	4	狭隘化	<p>【意見】</p> <p>① 「狭隘化」の現状を、「人口増による職員数の増加によるものである」という抽象的な表現だけではなく、本館建設以降の人口増による職員数の増加のデータを提示し、「表-1」に示す床面積の増加推移を踏まえて、定量的に評価するべきである。</p> <p>(表-1)【市庁舎床面積の増加推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建築年</th> <th>1963(S38)</th> <th>1966(S41)</th> <th>1969(S44)</th> <th>1975(S50)</th> <th>1977(S52)</th> <th>1989(H1)</th> <th>1993(H5)</th> <th>1998(H10)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設名</td> <td>本館</td> <td>教育委員会</td> <td>新館</td> <td>保健会館</td> <td>サンロード 5.6階</td> <td>第二分室</td> <td>第三分室</td> <td>第四分室</td> </tr> <tr> <td>床面積(m<sup>2</sup>)</td> <td>4,971</td> <td>1,476</td> <td>1,889</td> <td>806</td> <td>1,330</td> <td>1,294</td> <td>1,569</td> <td>1,274</td> </tr> <tr> <td>累計床面積(m<sup>2</sup>)</td> <td>4,971</td> <td>6,447</td> <td>8,336</td> <td>9,142</td> <td>10,472</td> <td>11,766</td> <td>13,335</td> <td>14,609</td> </tr> <tr> <td>床面積増加率</td> <td>基準</td> <td>1.30</td> <td>1.68</td> <td>1.84</td> <td>2.11</td> <td>2.37</td> <td>2.68</td> <td>2.94</td> </tr> </tbody> </table> <p>(表-2)【人口推移:習志野市人口推計調査報告書(H24.3:国勢調査)による】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>S40</th> <th>S45</th> <th>S50</th> <th>S55</th> <th>S60</th> <th>H2</th> <th>H7</th> <th>H12</th> <th>H17</th> <th>H22</th> <th>H24.8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人口(人)</td> <td>64,897</td> <td>99,951</td> <td>117,852</td> <td>125,155</td> <td>136,365</td> <td>151,471</td> <td>152,887</td> <td>154,036</td> <td>158,785</td> <td>164,421</td> <td>165,000</td> </tr> <tr> <td>人口増加率</td> <td>基準</td> <td>1.54</td> <td>1.82</td> <td>1.93</td> <td>2.10</td> <td>2.33</td> <td>2.36</td> <td>2.37</td> <td>2.45</td> <td>2.53</td> <td>2.54</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H24.8:第5回新庁舎建設基本構想策定市民委員会「資料8 新庁舎建設基本構想案(P1-3)」</p> <p>(表-3)【正規職員数と臨時的任用職員数の推移(普通会計)】 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H8</th> <th>H9</th> <th>H10</th> <th>H11</th> <th>H12</th> <th>H13</th> <th>H14</th> <th>H15</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正規職員数</td> <td>1,592</td> <td>1,571</td> <td>1,544</td> <td>1,516</td> <td>1,466</td> <td>1,445</td> <td>1,428</td> <td>1,391</td> <td>1,376</td> <td>1,331</td> <td>1,311</td> <td>1,281</td> <td>1,266</td> <td>1,267</td> <td>1,260</td> <td>1,255</td> </tr> <tr> <td>臨探職員</td> <td>159</td> <td>164</td> <td>213</td> <td>236</td> <td>248</td> <td>276</td> <td>334</td> <td>426</td> <td>426</td> <td>450</td> <td>453</td> <td>457</td> <td>468</td> <td>501</td> <td>496</td> <td>482</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,751</td> <td>1,735</td> <td>1,757</td> <td>1,752</td> <td>1,714</td> <td>1,721</td> <td>1,762</td> <td>1,817</td> <td>1,802</td> <td>1,781</td> <td>1,764</td> <td>1,738</td> <td>1,734</td> <td>1,768</td> <td>1,756</td> <td>1,737</td> </tr> </tbody> </table> <p>(表-4)【人口1000人当たりの職員数の他市比較(H23年度普通会計)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>習志野</th> <th>千葉</th> <th>市川</th> <th>船橋</th> <th>成田</th> <th>佐倉</th> <th>市原</th> <th>流山</th> <th>八千代</th> <th>浦安</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人口1000人当たりの正規職員数(人)</td> <td>7.79</td> <td>6.40</td> <td>6.52</td> <td>5.89</td> <td>8.79</td> <td>5.12</td> <td>6.64</td> <td>5.63</td> <td>6.33</td> <td>7.93</td> </tr> <tr> <td>財政力指数</td> <td>0.905</td> <td>0.969</td> <td>1.090</td> <td>0.970</td> <td>1.350</td> <td>0.940</td> <td>1.070</td> <td>0.920</td> <td>0.950</td> <td>1.560</td> </tr> <tr> <td>人口(*1000人)</td> <td>161.0</td> <td>937.1</td> <td>458.7</td> <td>603.0</td> <td>126.8</td> <td>176.1</td> <td>278.3</td> <td>165.2</td> <td>189.1</td> <td>159.3</td> </tr> </tbody> </table>	建築年	1963(S38)	1966(S41)	1969(S44)	1975(S50)	1977(S52)	1989(H1)	1993(H5)	1998(H10)	施設名	本館	教育委員会	新館	保健会館	サンロード 5.6階	第二分室	第三分室	第四分室	床面積(m <sup>2</sup> )	4,971	1,476	1,889	806	1,330	1,294	1,569	1,274	累計床面積(m <sup>2</sup> )	4,971	6,447	8,336	9,142	10,472	11,766	13,335	14,609	床面積増加率	基準	1.30	1.68	1.84	2.11	2.37	2.68	2.94	年	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H24.8	人口(人)	64,897	99,951	117,852	125,155	136,365	151,471	152,887	154,036	158,785	164,421	165,000	人口増加率	基準	1.54	1.82	1.93	2.10	2.33	2.36	2.37	2.45	2.53	2.54	年度	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	正規職員数	1,592	1,571	1,544	1,516	1,466	1,445	1,428	1,391	1,376	1,331	1,311	1,281	1,266	1,267	1,260	1,255	臨探職員	159	164	213	236	248	276	334	426	426	450	453	457	468	501	496	482	合計	1,751	1,735	1,757	1,752	1,714	1,721	1,762	1,817	1,802	1,781	1,764	1,738	1,734	1,768	1,756	1,737		習志野	千葉	市川	船橋	成田	佐倉	市原	流山	八千代	浦安	人口1000人当たりの正規職員数(人)	7.79	6.40	6.52	5.89	8.79	5.12	6.64	5.63	6.33	7.93	財政力指数	0.905	0.969	1.090	0.970	1.350	0.940	1.070	0.920	0.950	1.560	人口(*1000人)	161.0	937.1	458.7	603.0	126.8	176.1	278.3	165.2	189.1	159.3	<p>・施設の狭隘化は、職員増によるものだけではなく、社会経済情勢の複雑化、高度化、市民の生活様式の多様化に伴う行政需要の増大によるものも含まれますので、職員増による施設の狭隘化という表現を変更いたします。</p> <p>・狭隘化については、データの検証結果ではなく現実の状況を示しています。「現実狭い」ということです。</p>
建築年	1963(S38)	1966(S41)	1969(S44)	1975(S50)	1977(S52)	1989(H1)	1993(H5)	1998(H10)																																																																																																																																																																																													
施設名	本館	教育委員会	新館	保健会館	サンロード 5.6階	第二分室	第三分室	第四分室																																																																																																																																																																																													
床面積(m <sup>2</sup> )	4,971	1,476	1,889	806	1,330	1,294	1,569	1,274																																																																																																																																																																																													
累計床面積(m <sup>2</sup> )	4,971	6,447	8,336	9,142	10,472	11,766	13,335	14,609																																																																																																																																																																																													
床面積増加率	基準	1.30	1.68	1.84	2.11	2.37	2.68	2.94																																																																																																																																																																																													
年	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H24.8																																																																																																																																																																																										
人口(人)	64,897	99,951	117,852	125,155	136,365	151,471	152,887	154,036	158,785	164,421	165,000																																																																																																																																																																																										
人口増加率	基準	1.54	1.82	1.93	2.10	2.33	2.36	2.37	2.45	2.53	2.54																																																																																																																																																																																										
年度	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23																																																																																																																																																																																					
正規職員数	1,592	1,571	1,544	1,516	1,466	1,445	1,428	1,391	1,376	1,331	1,311	1,281	1,266	1,267	1,260	1,255																																																																																																																																																																																					
臨探職員	159	164	213	236	248	276	334	426	426	450	453	457	468	501	496	482																																																																																																																																																																																					
合計	1,751	1,735	1,757	1,752	1,714	1,721	1,762	1,817	1,802	1,781	1,764	1,738	1,734	1,768	1,756	1,737																																																																																																																																																																																					
	習志野	千葉	市川	船橋	成田	佐倉	市原	流山	八千代	浦安																																																																																																																																																																																											
人口1000人当たりの正規職員数(人)	7.79	6.40	6.52	5.89	8.79	5.12	6.64	5.63	6.33	7.93																																																																																																																																																																																											
財政力指数	0.905	0.969	1.090	0.970	1.350	0.940	1.070	0.920	0.950	1.560																																																																																																																																																																																											
人口(*1000人)	161.0	937.1	458.7	603.0	126.8	176.1	278.3	165.2	189.1	159.3																																																																																																																																																																																											
3	4	狭隘化	<p>2) 面積算出の基礎となる総職員数について:                  &lt;(2) 現庁舎の課題③ 狭隘化・・・昭和39年頃の志野市の人口から現在は約2.75倍も増加し、それに伴い職員数も増加している&gt;</p> <p>① 狭隘であることを立証するには過去の推移資料を提示する必要がある。</p>	<p>・施設の狭隘化は、職員増によるものだけではなく、社会経済情勢の複雑化、高度化、市民の生活様式の多様化に伴う行政需要の増大によるものも含まれますので、職員増による施設の狭隘化という表現を変更いたします。</p> <p>・現実狭いことは事実です。</p>																																																																																																																																																																																																	
4	4	狭隘化	<p>② その裏付け資料が不十分です。本案では狭隘性は立証されていない。さらに、最大総職員数をどのような根拠で推計しているのか明らかにする必要があります。</p>	<p>・H24年4月1日現在の現庁舎に入庁予定の職員数を基準としています。</p> <p>・現実狭いことは事実です。</p>																																																																																																																																																																																																	
5	5	基本理念 基本方針	<p>新庁舎建設にあたっての5つの基本理念と基本方針には賛成の立場から、以下の事項さらに補填して欲しいと考えます。</p> <p>第1. 新庁舎に求められる「効率的で働きやすい庁舎機能」の具体化の項目「職員の福利厚生施設の設置」を明記すること。具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員のための休憩室・更衣室を設置する。この中には、職員用トイレ、洗面所、シャワー室等も含むこと。</li> <li>・職員・市民が利用できる食堂・喫茶などの設置。</li> <li>・職員の健康管理等の観点から、保健・相談・医務室等の機能を設置する。</li> <li>・組合事務室を設置する。</li> </ul>	<p>・ご意見の中の「職員の福利厚生施設の設置」については、具体的に記載はしていませんが、「事業者が講ずべき快適な職場環境の形成のための措置に関する指針」(労働省告示第59号平成4年7月1日)に基づき、それぞれ設置する予定となっております。</p>																																																																																																																																																																																																	
6	5	基本理念	<p>基本構想案についてはおおむね妥当かと思われます。あとつけ加えるならば、「職員が市民に奉仕する精神を全うできるような環境を整える」ということをつけ加えて欲しい。障がい者として、何度か職員の態度に問題を感じることもあった。</p>	<p>・ご意見に対しては、職員教育の問題が大きいに思われます。誠に申し訳ございませんでした。</p>																																																																																																																																																																																																	
7	5	新庁舎の目指す姿	<p>1. 現庁舎の現状と新庁舎の必要性については理解できます。しかし、まちづくりの担い手が協力して、将来の都市像を実現できる庁舎とすることを目標に、新庁舎が目指す姿を「まちづくりの中心となる庁舎」としたとあるが、習志野市の将来を含めた都市像に関する説明が見当たりません。ご説明頂けたらと思います。</p>	<p>・現時点でのめざす都市像は現基本構想であり、平成26年からの12年間は次期基本構想に示されます。その後においても時代の変化に応じて目指すべき都市像は変化しますが、常に庁舎はまちづくりの中心であり続けます。</p>																																																																																																																																																																																																	

8	6	公共施設再生	2「公共施設再生計画」との連携について (1)基本構想案の基本理念として、「公共施設再生計画との連携を考慮して検討する(「基本理念3-基本方針3(P6)）」としているが、その様な検討の経過や根拠データが全く掲載されていない。「公共施設再生計画」との連携を、どの様に図っていくつもりか、明確にするべきである。	・周辺施設の機能統合等を念頭に入れて計画を進めて行くとの意味です。
9	6	公共施設再生	4) 公共施設再生の基本理念である「施設と機能の分離」、「保有総量の圧縮」、「施設の質的向上」等との関係について:<基本方針3 公共施設再生の取組みと連携した庁舎—習志野市では、市庁舎以外の公共施設も老朽化が進んでいます。新庁舎建設にあたっては、現在市が取り組んでいる公共施設再生計画との連携を考慮した配置や機能の検討を行います。> ① 新市庁舎と他の公共施設との機能の統廃合に関する基本的考え方を説明すべきです。	・公共施設再生計画との整合性に配慮しつつ、新庁舎建設計画を検討してまいります。
10	6	公共施設再生	② 市庁舎の近隣地域には、菊田公民館、大久保公民館、大久保図書館、その他の教育施設、保育施設、新設こども園(もしあれば)等、があります。市庁舎の場合はそれらの施設との統廃合による、公共施設全体の敷地総面積の圧縮は検討しないと一言前提でしょうか。そうであるなら、その理由を説明してください。	・公共施設再生計画との整合性に配慮しつつ、新庁舎建設計画を検討してまいります。
11	8	機能面積	1) 総コスト試算の基礎となる総面積 <新庁舎が目指す姿を実現するために、…5つを基本理念として掲げました。…8-13頁にわたって基本的機能および新庁舎に求められる機能の詳細に書かれています。> ① 総面積に影響を与える機能と与えない機能を分けて考える必要がある。さらに、面積にはほとんど関係ないが費用的に問題になる機能もあるのではないか。	・ご意見のとおり、求められる機能には、総面積に影響を与える機能と与えない機能、面積にはほとんど関係ないが費用がかかる機能など様々ですが、できる限り丁寧に検討を進めます。
12	8	機能面積	② 経済的側面等から、総面積数の削減が前提にあるので、掲げられた諸機能の全ては整備できないことはかなりの確率でありえるのではないのでしょうか。機能の優先順位を考えておくべきです。	・規模等の差はあるかもしれませんが、諸機能のすべてを取り入れるべく検討を進めて参ります。
13	9	相談室	相談室がどのようなになっているか不明です。特に福祉の相談室(保護課、障がい福祉等)はプライバシーを考慮すべきです。一般的な事務室に含むことなく、充分なスペースで設置して欲しいと考えます。	・プライバシーを考慮した相談室などは、事務室面積に含むことなく、各窓口来庁者に応じ、設置することを考えています。
14	9	ユニバーサルデザイン	待合空間では、子連れ利用者の対応として授乳室、子供広場の設置など配慮を希望します。	・授乳室・キッズコーナーの設置を検討しています。
15	10	保健検診スペース	3. 新庁舎に求められる機能などでは、行政機能・防災拠点機能の中に、保健検診スペースと書かれていますが、診療所の設置を検討して欲しいと思います。休日が発生する病人の緊急対応の場として(特に小児科など)	・夜間の急病診療所は、引き続き設置します。休日の昼間は市内医療機関に輪番で対応していただいております。
16	16	情報通信機能サーバ室	情報通信基盤のダウンサイジングや集約によるコストダウン、電力量削減について、現在自治体を中心に仮想化技術やIaaSやSaaS等のクラウドの活用により、コストダウンや電力量の削減を実現した事例を見受けられます。このような技術を利用した情報通信基盤を備える事により、コストの圧縮や電力量の削減などを実現する情報通信基盤の導入を議論する事が必要だと考えます。	・本市では、サーバの仮想化技術を活用した、庁内の情報通信基盤体制の強化を図っており、この技術を活用し、物理サーバの集約やコストダウンを実現しました。今後、クラウドの活用についても検討してまいります。
17	16	情報通信機能サーバ室	情報インフラの堅牢性について先の東日本大震災において、情報通信インフラも重要な公共インフラであると認識致しました。東北沿岸の市町村では津波被害によりサーバ内の住民情報データを喪失したケースも見受けられます。習志野市 新庁舎ではサーバールームの設置を検討されていますが、より安全で堅牢な外部のデータセンターを活用する事も検討すべきでは無いですでしょうか。よりコンパクトな新庁舎へ寄与するかと考えます。	・東日本大震災において、住民情報データが喪失した事例も踏まえ、他公共団体においても外部のデータセンターを活用する事例が見受けられますので、活用する上でのメリットや課題を踏まえ、検討してまいります。 なお、現状では住民情報のバックアップデータを定期的に遠隔地で保管し、災害時等のデータ復元を可能にしています。
18	16	職員数	②新庁舎に入る職員数を833人として床面積の検討をしているが、この人数は正規職員数なのか、臨時的任用職員を含む数値なのか、明確にするべきである。	・正規職員、臨時的任用職員、特別職を含む人数です。
19	16	職員数	③本市の「人口1000人当たりの職員数」は他市に比べて多い。また、H30年以降人口が減少することを考慮すれば、更なる職員数の削減に努めるべきである。今後、職員数(=正規職員+臨時的任用職員)の削減について、どの様に考えているのか、明確にするべきである。	・他市との職員数比較においては、市立高校や市立幼稚園、保育所などを抱えていることから、多いという理由があります。 ・職員数は、行政サービスの内容に直結します。定員管理を適切に行うことは重要ですが、市民の行政サービスに対する考え方も踏まえる必要もあります。 ・現行の第2次定員適正化計画を進行すると共に、経営改革大綱、次期定員適正化計画を策定し、定員の適正化に取り組んでまいります。

20	17	庁舎面積	<p>新庁舎建設の際は、基本理念に沿ったものを建設して下さい。へたな経済性(維持管理の経済性は必要)を持ち込むと、せつかくつくるのに中途半端なモノが出来たり、本来求められている機能が果たせないモノが出来てしまったり、それこそ税金の無駄です。特に設計の段階で、既存の庁舎面積に縛られるべきではありません。現在の庁舎は昭和39年に建てたものを基本に、継ぎ足し継ぎ足しでまかなっており現在の労働環境の基準、オフィスビルとしての機能、そして今回の建替えのきっかけとなった防災拠点としての必要な機能は含まれていないのではないのでしょうか。東日本大震災の時、対策本部には限られた市の職員だけのスペースしかなく、消防や医療の情報は人が走って情報を伝えていました。離れていても電話等の通信手段を使うつもりだったと思いますが、東日本大震災時には全くの無力でした。幸いあの時は人が少なく、医療対策本部は作らなくても済みましたが、人が多数出たり、救護所や避難所ができ、支援物資をもらい、それをどこに集めて、どう配るかなど、東北の被災地の状況を我々に置き換えて想定した場合、市内の被害状況や消防の出動状況、病院の現状、道路、物流の現状等、さまざまな情報を一元的に把握して、指示をしたり対策を講じなければならないのではないのでしょうか。それは、今の執務環境では無理です。</p> <p>提示されている基本構想の作文は良くできており、その辺も理解していると思います。</p> <p>この理念や求められる機能こそを、“ありき”で設計をお願いします。カネが無駄だという人がいると思いますが、どっちみち作らなければならないのに、多少の金をケチって役に立たないモノを作るほうがよっぽどカネの無駄遣いです。</p> <p>せつかく作るのですから、これまでの教訓を台無しにするような中途半端なモノを作ることはやめてください</p>	<p>・既存庁舎の合計面積の約14,600㎡を新庁舎の基本機能面積の目標値とした主な理由につきましては、建設費ならびに建設後の維持管理コストを勘案して、現庁舎合計面積を超えない。という理由によるものです。ただし、この14,600㎡は、庁舎の基本的機能の面積であり、近年の庁舎に求められている付帯機能(防災拠点機能、情報通信機能、市民協働機能等)は含まれていません。現在、付帯機能面積を3,000㎡と想定し、14,600㎡+3,000㎡の17,600㎡を基本として、基本理念や求められる機能を取り入れるべく検討を進めておりますが、今後、基本計画、基本設計作業を進めて行く中で、庁舎としての役割・機能を発揮できる面積を精査して参ります。</p>
21	17	庁舎面積	<p>案の庁舎面積は、案1～案4のいずれより狭い。最低、国土交通省国営一般庁舎面積基準にプラスして「福利厚生室」と「付帯機能」を加えた面積にしてほしい。</p> <p>さらに、前記面積算定には、下記の事項も考慮した方がよいと考えます。</p> <p>(1)事務室面積算定の基礎数値の職員は、常勤職員数となっているが、「非常勤職員数」も含むとしたほうが良い。</p>	<p>・庁舎面積の算定については、他市の事例から見ると、総務省の基準や国土交通省の基準が算定式として用いられているケースが多いですが、いずれの面積が正しいという決まりはありません。本市においては、快適な執務環境を目指しつつも、将来のライフサイクルコストを勘案し、庁舎基本機能部分については、現庁舎面積と同程度を基本として検討中です。</p> <p>・事務室面積算定の基礎数値の職員数について、「非常勤職員数」も含むとしたほうが良いとのご意見につきましては、正規職員、臨時採用職員など、庁内で勤務している職員数を採用しています。</p> <p>・今後、基本計画、基本設計作業を進めて行く中で、庁舎としての役割・機能を発揮できる面積を精査して参ります。</p>
22	17	庁舎面積	<p>事業費の算出の根拠となる床面積については、複数案を検討し、「課題の解決度」と「機能の満足度」などを評価指標として評価し、市民に選択肢を提示して、市民に評価と判断を要請するべきです。</p>	<p>・庁舎面積については、市民委員会での意見および庁内での検討をもとに、基本機能面積14,600㎡、付帯機能面積3,000㎡の合計17,600㎡を基準として検討してまいります。</p> <p>・今後、基本計画、基本設計作業を進めて行く中で、庁舎としての役割・機能を発揮できる面積を精査して参ります。</p>
23	17	庁舎面積	<p>(2)庁舎を「集合化」することによって、共用部分の削減効果がどの程度あると考えているか？</p> <p>「集合化」によって共用部分の削減が図れることは明白であるが、「集合化」による共用部分の削減効果についての具体的な数値についての情報は、私は持ち合わせていない。</p> <p>しかし、「第4回習志野市公共施設再生計画検討専門協議会」で、ある有識者の委員は、「施設を集約することで、20%減ることになります」と発言されている。</p> <p>ところが、構想案で提示されている基本機能面積は、共用部分の削減効果についての検討もなく、市民委員会の提案であるとして、「現有庁舎面積(14,600㎡)を基準に検討する」とこととしているが、床面積が直接建設費に関係することを考えれば、この様な安易な決定方法で良いわけではない。</p> <p>①現在8カ所に分散している庁舎の共用部分の面積はいくらか、明確にするべきである。</p>	<p>・施設を集約することで、共用部分が20%減る」ということについての詳細は、秦野市の研究事例ですが、学校施設の複合化に際するものです。</p> <p>・消防庁舎の共用部面積882㎡、7カ所に分散している庁舎の共用部分面積は、4644㎡となっています。</p> <p>・共用部分の面積については、基本設計段階で明らかになるものと考えています。</p>
24	17	庁舎面積	<p>②共有部分の削減面積を上記の委員の発言を基に試算すると、2,920㎡(=14,600*0.2)なるが、行政は、共用部分の削減はどの程度可能と考えているか。また、その根拠は何か、明確にするべきである。</p>	<p>・必要諸室の数、配置、面積が決定していない段階で、それらに付帯する共有部分の削減面積を明確に算定することはできません。</p> <p>・共用部分の面積については、基本設計段階で明らかになるものと考えています。</p>
25	17	庁舎面積	<p>③共有部分の削減面積は、次項の付帯機能面積に活用できると考えるが、行政は、削減可能面積の活用について、どの様に考えているか、明確にするべきである。</p>	<p>・現時点で削減可能面積が明確ではありませんので、お答えすることはできません。</p>
26	17	庁舎面積	<p>2)付帯機能面積(B)</p> <p>付帯機能として、「窓口機能、市民協働機能、防災機能、情報通信機能、多目的利用機能」の5機能が記載されている。そして、これらの付帯機能に必要な面積は、「庁内各部署からの調査を基にして計画した」としているが、どの様な調査をし、どの様な根拠でそれぞれの面積を算出し、どの様に計画したのか、全く不明である。</p> <p>3,000㎡の床面積は、建設工事費だけでも10億円以上の費用が必要であり、この事業費は新庁舎整備費の13%にあたる。</p> <p>「詳細な面積は、今後の基本設計段階で明確にする」としているが、機能内容とその必要性を明確にし、市民が「費用(10億円)対効果(市民サービスなど)」を評価し、検証できるようにするべきである。</p> <p>3,000㎡の建設に要する10億円を、行政に白紙委任するわけにはいかないことを理解し、市民が「費用対効果」を評価、検証するために、以下のことを明確にするべきである。</p> <p>(1)付帯機能別の面積が記載されていない。それぞれの機能に必要な面積を明確にするべきである。</p>	<p>・市民検討委員会による基本構想(案)では、求められる機能について検討しましたが、具体的な面積の検討はしておりません。具体的な面積は、市民委員会による基本構想案に掲げられている付帯機能について、庁内各部署に照会をかけ、必要であると考えられる面積の調査を行った結果となっています。</p> <p>・なお、今回のパブリックコメントにおいては、NO. 20、NO. 21のような意見をもつ市民の方もいることもご理解ください。</p>
27	17	庁舎面積	<p>(2)各部署が行った、それぞれの機能の面積の算定について、どの様な根拠に基づいて行ったのか、その算出根拠と必要面積の算出方法を明確にするべきである。</p>	<p>NO26のとおりです。</p>

28	17	庁舎面積	3) 新庁舎面積(C) (1)「新庁舎面積は17,600mを基本に計画を進めるが、基本設計段階での調整が必要となることも想定します。」としているが、調整が必要になった場合、市民に対して、どの様な対応を考えているのか。	・建物を設計する際には、目標数値を設定した場合においても、一般的に、諸室の大きさや配置、効率性を考えた場合、前後、10%ほどの誤差は、生まれると言われております。また、ライフサイクルコストから、施設のコンパクト化を目指し、検討を行いますが、市民サービスや執務環境の低下を招かないように検討することも重要であると考えています。 ・面積が変化する場合は広報紙やHPによりお知らせします。
29	17	庁舎面積	(2)床面積について、複数案を提示し、市民の評価と判断を仰ぐべきである。 ①基本構想案では、一つの床面積案しか提示されていないが、何故、一つの案しか提示できないのか。	・市民委員会の判断及び庁内検討会による検討結果として、目標値として示させて頂いております。 ・5つの案を提示し、市民委員会において検討しています。
30	17	庁舎面積	②床面積について複数案を検討し、「現状の課題の解決度」、「必要機能の満足度」及び「事業費額」などを評価指標として、行政案を市民に提示し、市民の評価と判断を仰ぐべきであると考えているが、行政はどの様に考えるか。	・市民委員会、及び庁内での検討の結果として、庁舎面積を17,600㎡にて現在、施設設計の専門的見地から、検討中です。具体的な設計業務は、H25年度の基本設計業務の委託後となりますが、基本設計業務の際にも市民意見の取り入れを考えています。
31	17	庁舎面積	③ 過去の右肩がりの経済状況ではないことは本案にも書かれていますが、本案記載のこれらの機能は基本的機能というよりも理想的機能が挙げられていると思われます。本案における検討基準面積14,600㎡に収められるのか大いに疑問です。	・現在、14,600㎡に基本的機能が収まるかの検討をしております。 ・今後、基本計画、基本設計作業を進めて行く中で、庁舎としての役割・機能を発揮できる面積を精査して参ります。
32	17	庁舎面積	④ いずれにしても、最終案に至る過程で複数の提案を発表し市民の選択の機会を設けるべきでしょう。総面積、総経費、機能の選択とかなり複雑な組み合わせになると思われます。	・市民委員会からの提案をもとに基本構想を定めておりますので、基本構想へのご意見は今回のパブリックコメントが最終となります。
33	17	庁舎面積	3) 現有庁舎面積の14,600㎡を基準に検討する： <市庁舎の基本機能を満たすために必要とされる面積は、17,100～23,200㎡となりました。現有庁舎面積14,609㎡と比較すると、現庁舎の狭隘化という現実が数値的にも検証できます。> ① ここでいう狭隘化は前半で職員総数から分析された狭隘化とは異なった基準の論拠に立っています。習志野市の場合は防災機能、情報通信機能、市民協働機能を含んだ面積として14,609㎡を考えているという理解でよいのですね。	・案1～案4については、庁舎基本機能面積です。14,600㎡に付帯機能は含まれておりません。
34	17	庁舎面積	② 市民会議の提案に従ったようですが、市民会議の主張の論拠を簡潔に述べる必要があります。さらに行政が市民会議の主張をどのように理解し受け止めたのか説明すべきです。他の公共施設は現在の面積は維持できない前提にたって検討されています。狭隘であるのかないのかの立証は非常に重要になってきます。	・市民委員会での議論では、近年の他市庁舎の面積算定方法(案1～4)に対し、概ね、基本機能を17,000～18,000㎡で検討するとの意見がある中、一部の委員から、面積を増やすことがその後のライフサイクルコストを増大させると意見がありました。また、職員が感じる狭隘感には、レイアウトや共用部分の有効活用などで払拭することができるとの意見もありました。市庁舎の執務スペースとして、どの面積が最良なのかの基準がありません。ゆえに、市庁舎建設においての面積基準の検討については、総務省や国土交通省の基準、そして、それらの基準を用いて建てられた他市庁舎の事例を比較する方法にて、行っている市町村がほとんどです。しかしながら、それらの事例によって建てられた市庁舎面積は、大小さまざまであります。今回、基準とした14,600㎡については、同規模人口、或いは入庁職員数を基準として、他市と比べた場合、かなり面積を絞っている計画であると考えています。 ・狭隘については、職員増によるものだけではなく、社会経済情勢の複雑化、高度化、市民の生活様式の多様化に伴う行政需要の増大によるものも含まれられ、現実狭いことも事実です。
35	17	庁舎面積	<本市としては、経営改革の象徴となる庁舎という基本理念から、経済性とのバランスを考慮し、限られた面積の中でも、狭隘感を払拭するため、柔軟な発想、業務の効率化、省スペース化を検討し、現有庁舎面積の14,600㎡を基準に、基本機能の配置計画を検討する。><基本設計段階での調整が必要となることも想定。><これからの庁舎に求められる、窓口機能空間、市民協働機能空間、防災機能空間、情報通信機能空間及び多目的利用空間の付帯機能面積を、庁内各部局からの調査をもとに、合計3,000㎡として、計画を進める。><新庁舎面積><基本機能面積を14,600㎡(A)、付帯機能面積を3,000㎡(B)とし、新庁舎面積は、(A)+(B)=(C)17,600㎡を基本として計画を進める。> ③ 付帯機能として挙げられている、窓口機能、情報通信機能、防災機能の一部は旧市庁舎(分室を含めた)に無視できない面積を占めていると考えられる。合計3,000㎡の計算ではどのように扱いましたか？計算の根拠を明らかにしてください。	・市民検討委員会による基本構想(案)では、求められる機能について検討しましたが、具体的な面積の検討はしておりません。具体的な面積は、市民委員会による基本構想案に掲げられている付帯機能について、庁内各部局に照会をかけ、必要であると考えられる面積の調査を行った結果となっています。
36	17	庁舎面積	④ 17,600㎡の面積を前提にして、本案の前半に書かれた新庁舎に求められる機能の詳細は検討されたのでしょうか。ある程度見通しのある面積でしょうか？	・現在、目標としている17,600㎡にて検討中ではありますが、同面積では、市民サービスや執務環境の著しい低下がある、または可能性が非常に高いと判断された場合には、面積変更の可能性もあります。ライフサイクルコストの側面、市民サービスや執務環境の側面など、さまざまな検討を行い、面積の算定を行って参ります。 ・今後、基本計画、基本設計作業を進めて行く中で、庁舎としての役割・機能を発揮できる面積を精査して参ります。
37	19	新消防庁舎基本構想	2. 新消防庁舎建設基本構想について： ① 消防署と市庁舎を併設するメリットを何処にしている明らかであるとは言えない。別項目をもうけ説明してください。	・消防庁舎の建替えは、IS値の低下によるものであり、建替えの際には相互連携が重要であるという考えから、一体整備を行うものです。別項目は設定しません。
38	19	新消防庁舎基本構想	② 大規模災害発生時の指揮命令機能を高めるためには、隣接したほうが良いと思うのですが、現在配置の程度は離れていても問題はないのではないかと。日常的には、消防車、救急車の出入りが市民の市庁舎利用の際に障害となることはないか。	・ご意見のとおり、市庁舎と消防庁舎は隣接した方が良く考えています。緊急車両の出入りの安全性は確保できるように計画いたします。
39	19	新消防庁舎基本構想	⑥ 併設する経済性でのメリットはあるのか？	・同一敷地内での工事となるため、工事費削減に寄与できると考えています。

40	20	消防庁舎面積	4. 新消防庁舎の面積(P20) (1)「新消防庁舎面積を、既存の消防庁舎面積、約3,500㎡を基準として計画し、コンパクト化を目指す」としているが、現消防庁舎の面積について、余裕度や狭陰度の評価が全く記載されていない。現状面積の余裕度や狭陰度を明確にし、市民が評価し、検証できるデータを開示するべきである。	・新市庁舎との機能共有の可能性も含め、現在検討中ではありますが、使用用途が特殊であります。一例を挙げると、「緊急時の出動動線において、通路等に余裕を持たせた計画が必要である」のように、一般庁舎等との余裕度、狭陰度といった比較が困難であることから、現消防庁舎の面積から増えないことを前提として考え、3,500㎡を基準に検討しています。																																						
41	20	消防庁舎面積	⑤ 消防庁舎の面積について説明がほとんどない。	・市庁舎との機能共有の可能性も含め、現在検討中ではありますが、現在の消防庁舎面積約3,500平方メートルを基準に検討しております。																																						
42	23	建設費	(3)3,000㎡の床面積の建設に必要な整備費用を明確にするべきである。	・近年の他市庁舎建設単価345千円/㎡にて考えています。																																						
43	23	概算事業費	5. 新庁舎等建設の概算事業費(P23) (1)「新消防庁舎の付帯設備や通信設備等の特殊施設・設備、引越・移転費、備品調達費等は除く」としているが、これらの費用は何で賄うのか。 (2)これらの費用は、公共施設再生費用として計上される費用ではないのか。	・具体的な機能等を今後検討していく中で、変動が大きいものとし除きました。一般財源にて賄うこととなります。 ・消防庁舎の設備や特殊性を他施設と同等に試算することは不可能です。																																						
44	23	概算事業費	③下記に示した【参考】資料は、市原市の市庁舎建設の手順を示す。市原市では、計画についてのパブリックコメントの段階で、4案を提示し、概算事業費を検討も行っているのである。 市原市で出来ることが、本市で出来ない理由は何が、市民に分かり易く説明するべきである。	・本市では、市民委員会等のご意見を市民の意見としてお伺いし、庁内での検討を経て事業を推進しております。																																						
<p>【参考】市原市では、「市役所本庁舎耐震対策」について、下記の手順で進め、「3分散案」を採用することとしている。</p> <p>①4つの選択肢(表-6参照)を市民に提示し、パブリックコメントの募集を行う。(2012年10月1日～22日)</p> <p>②市長は、その中から「3分散案(現庁舎の低階層使用+防災庁舎新設+市民サービス部門はJR五井駅西口の旧イトーヨーカドービル)」を市総合計画審議会に、その可否を諮問した。(2012年11月21日)</p> <p>③審議会は、建設期間と経費の最小化のため、市の案が妥当だと答申している。(2013年1月17日)</p> <p>(表-6)【市原市の「市役所本庁舎耐震対策」の選択肢の概要】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">手法</th> <th colspan="2">集中配置方式(現在地)</th> <th colspan="2">分散配置方式(現在地+五井駅西口)</th> </tr> <tr> <th colspan="2">改修(現在地)</th> <th>現在地・五井駅とも改修</th> <th>新築・五井駅・改修</th> </tr> <tr> <th>案1</th> <th>案2</th> <th>案3</th> <th>案4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>概算事業費(1-4年後) ア</td> <td>55.7(一般財源 15.8)</td> <td>76.4(一般財源 21.9)</td> <td>51.6(一般財源 14.7)</td> <td>61.3(一般財源 17.6)</td> </tr> <tr> <td>事業費(5-20年後) イ</td> <td>76.4(一般財源 21.9)</td> <td></td> <td>42.9(一般財源 12.3)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保全・更新コスト ウ</td> <td>13.5</td> <td>17.2</td> <td>17.7</td> <td>20.1</td> </tr> <tr> <td>地方債元利償還費 エ</td> <td>82.1</td> <td>58.1</td> <td>62.6</td> <td>46.9</td> </tr> <tr> <td>合計(ア+イ+ウ+エ)</td> <td>227.7(一般財源 133.3)</td> <td>151.7(一般財源 97.2)</td> <td>174.8(一般財源 107.3)</td> <td>128.3(一般財源 84.6)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(詳細は、市原市役所ホームページを確認のこと)</p>					手法	集中配置方式(現在地)		分散配置方式(現在地+五井駅西口)		改修(現在地)		現在地・五井駅とも改修	新築・五井駅・改修	案1	案2	案3	案4	概算事業費(1-4年後) ア	55.7(一般財源 15.8)	76.4(一般財源 21.9)	51.6(一般財源 14.7)	61.3(一般財源 17.6)	事業費(5-20年後) イ	76.4(一般財源 21.9)		42.9(一般財源 12.3)		保全・更新コスト ウ	13.5	17.2	17.7	20.1	地方債元利償還費 エ	82.1	58.1	62.6	46.9	合計(ア+イ+ウ+エ)	227.7(一般財源 133.3)	151.7(一般財源 97.2)	174.8(一般財源 107.3)	128.3(一般財源 84.6)
手法	集中配置方式(現在地)		分散配置方式(現在地+五井駅西口)																																							
	改修(現在地)		現在地・五井駅とも改修	新築・五井駅・改修																																						
	案1	案2	案3	案4																																						
概算事業費(1-4年後) ア	55.7(一般財源 15.8)	76.4(一般財源 21.9)	51.6(一般財源 14.7)	61.3(一般財源 17.6)																																						
事業費(5-20年後) イ	76.4(一般財源 21.9)		42.9(一般財源 12.3)																																							
保全・更新コスト ウ	13.5	17.2	17.7	20.1																																						
地方債元利償還費 エ	82.1	58.1	62.6	46.9																																						
合計(ア+イ+ウ+エ)	227.7(一般財源 133.3)	151.7(一般財源 97.2)	174.8(一般財源 107.3)	128.3(一般財源 84.6)																																						
45	24	事業手法	6. 事業手法の選択について(P24) (1)事業手法の選択については、「建設コストや維持コストを含めた総事業費が明確になった時点でしかできないので、基本構想の段階では、事業手法の決定は行わない」と、一方的に決めていくが、この基本構想以外に、市民と行政との対話の機会や市民が意見を述べる機会はあるのか。	・民活(PPP、PFI)を用いた資金調達については考えていません。 従来公共発注、DB、DBMの中で、ライフサイクルコスト、地元業者の育成などを踏まえ、市において決定します。最終的には、予算審議の中で市民の代表である市議会での審議が行われます。																																						
46	24	事業手法	2. 新庁舎建設基本構想(案)では、複合ビル構想に関する検討は行われなかったのです。市庁舎以外の公共施設再生計画を考慮した新庁舎複合ビル構想に関する検討を望みます。(例)待機児童の解消策として、子育て世代(働く女性)の支援策に保育所或いは幼稚園を併設させるなどです。一少子化対策の一環として	・ご意見の複合ビル構想については、2案考えられます。 1つ目は民間にビルを建設してもらい、庁舎はその一部分に賃借で入居する。 2つ目は、市の財産として、市庁舎と図書館などの施設を同居させる。いずれにおいても、検討はいたしました。採用に至らなかった主な理由は、 1つ目は、市にとってメリットが少ないことや、実際に事業化できる可能性が低いと判断されたこと。 2つ目は、施設用途による管理形態の困難さや、比較的余裕のある敷地面積から、複合化させるメリットが少ないと判断されたこと。 などが挙げられます。																																						
47	—	その他図書館等	平成5年、全戸に[ステップアップ・シティ習志野・都ビジョン]その核としての習志野高校跡地整備計画[シビック・フォーラム構想]が配布された。 公共施設再生計画案に示されている「第一期大久保市民会館と図書館再建計画」は、今回意見募集している新庁舎等建設基本構想と重ね、現庁舎解体跡地も含めた総合的な配置計画の基に、数年計画で[シビック・フォーラム構想]が図れないでしょうか。市民交流プラザを市庁舎・中央図書館・市民会館(400~500人)などが囲む配置計画によって、習志野市民交流の核が形成されます。前提として、市の中心「京成津田沼駅周辺からシビック・フォーラム地域」までの都市整備を図るために、都市計画地域指定(現在:第二種住居地域)変更します。その効果は、将来京成駅周辺の商業地域の再開発と活性化に繋がります。	・現在の習志野市新庁舎等建設基本構想においては、旧習志野高校跡地に市庁舎等を建設する計画となっております。また、配置については、京成津田沼からの徒歩での来庁者に配慮し、敷地西側に配置し、敷地東側を大きな空間(広場や駐車場)として、検討しています。敷地東側の空間は、将来の庁舎等建替え用地として考えています。なお、今後の公共施設再生計画の作成作業の中で、一部用地活用についても検討してまいります。また、現庁舎解体後の敷地については、財源確保の観点から売却を検討していましたが、公園などとして残してほしい旨の意見があることから、今後、利活用について検討することとなります。																																						
48	—	その他図書館等	第一に、再生案に示されている「第一期大久保市民会館と図書館再建計画」は、今回意見募集している新庁舎等建設基本構想と重ね、現庁舎解体跡地も含めた総合的な配置計画の基に[シビック・フォーラム構想]を数年計画で実現してください。絶対条件- まず、この4.7haの土地は市民の宝であります。この恵まれた敷地を活かすために、都市計画地域指定(現在:第二種住居地域)を変更(特定街区等)して計画するべきです。市民交流プラザを市庁舎・中央図書館・市民会館(400~500人)などが囲む配置計画によって、多彩な習志野市民交流の核が形成されます。(一例として別図参照) ・交流施設の参考例として、杉並区立「座・高円寺」がnetで見られます。 ・中央図書館は十数年も経たぬ浦安市中央図書館が全国的に有名です。 ・消防本部は上階3層を解体し、現状位置での増改築が考えられます。又、習志野市の中心地からシビック・フォーラム周辺地域は「市民サービスエリア」として再開発と活性化を図ることが可能です。(特定街区・民活方式)	NO.47に同じ																																						

49	—	その他 図書館等	今後、14コミュニティの中心である小学校は、幼児から高齢者までの支援と交流の場としても整備され、中学校の図書室は多くの寄贈図書も集まり、PTAや地域住民にとって格好の閲覧室ともなります。耐久性確認・耐震化したスケルトンインフィル校舎の空き教室は、有効・早期に地域解放し、周辺施設の集約を図ることは有効と考えます。「市民参加型まちづくり」を誘導する大切な場となり、地域による施設管理は、町会員の協働コミュニティ意識形成の基であります。成熟した、誇れる文教住宅都市習志野の近未来図を期待いたしております。	新庁舎等建設基本構想に対する意見ではないので、回答はいたしません。意見として承ります。
50	—	その他 図書館等	第三に、14コミュニティの中心である各小学校は、幼児から高齢者までの支援と交流の場としても、地域に解放・整備され、コミュニティ単位の活動・支援の核とすべきです。 ・耐久性確認・耐震化したスケルトンインフィル校舎に周辺施設の集約を図ることは、児童との交流のみならず「市民参加型まちづくり」を誘導する大切な場となり、各地域によるその施設管理は町会員の協働コミュニティ意識形成の基となります。例えば、中学校の図書室にも多くの寄贈図書が集まり、陶・工芸室等も中学生達とPTAや地域住民にとって格好の交流の場になりましょう。地域分権の進行により、これからの教育制度は北欧やオランダなどの先進養育施設が参考になります。誰もが住んでみたいと憧れる街、その理念が若返り・活性化策の源と考えます。	NO.49に同じ
51	—	その他 図書館等	新庁舎に図書館を作ったらどうでしょうか。 ・鷺沼には図書館がありません。ずっと前に大きい図書館を市役所前に建てるという計画を聞いたことがありますが、いつまで待っても図書館ができません。 ・市役所は何か手続きのある時しか行かないので、ほとんどの市民はめったに市役所に行かないし行きづらいイメージがあると思います。図書館なら赤やんからお年寄りまでたくさんの方が毎日きます。市役所には子育てとか高齢者向けの相談窓口がありますが、図書館に来たついでに気軽に相談ができるようになります。 ・市役所の傍には津田沼小と鷺沼小があります。図書館があれば放課後子どもたちが市役所にやってきます。子どもたちでにぎわう市役所のイメージはとても夢があると思います。子どもたちも市役所を身近に感じることができそうです。 ・図書館の利用が多いのは市役所が休みの土日です。せいかくの新しい庁舎なので土日市民が利用できればいいと思います。駐車場ももっていないです。 ・計画では情報コーナーや図書コーナーをつくとありますが、市役所が休みの日は使えません。図書館なら市役所の休みの日も使えるので平日働いている人も使えます。今は情報公開の時代ですから市民がいつでも情報を得られるようにしてください。 ・市役所に図書館があれば、市長さんや議員さん、職員さんが政策を考えるときに便利だと思います。 ・新庁舎は災害発生時の拠点としてつくと計画にあります。東日本大震災の時、避難所に避難している子どもたちが、1冊のまんがをむさぼるように読んでいたとニュースにありました。避難している人の心のケアを考えることも大切です。避難している人に、救援物資と一緒に図書館の絵本や本を届けるような計画を作ったら画期的だと思います。 ・新庁舎は習志野市の新しいシンボルになります。文教住宅都市習志野のイメージに文化の象徴である図書館のある庁舎はふさわしいと思います。	・現在の庁舎建設計画の中で、大規模な図書館を市役所内に併設することは考えていません。図書館の設置については、市内に点在する5か所の図書館の施設状況や利用状況などを踏まえ、統廃合、再配置も含め、別途検討してまいりたいと考えています。 ・情報公開につきましては、インターネットでの公開も含め、必要な情報が速やかに伝わるよう努めてまいりたいと考えています。 ・災害発生時における避難所への図書館蔵書の配布というご提案については、参考とさせていただきます。
52	—	その他 都市計画道路	加えて3・3・3号線の早期開通と緑道整備が急がれることを切に望みます。それらはコンパクトシティ習志野の冠動脈となり、最優先機能であります。	・県整備事業ではありますが、本市といたしましても、早期開通に向けて、今後とも協力して参ります。
53	—	その他 都市計画道路	第二に、3・3・3号線の早期開通とハミングロード整備が急がれることを切に望みます。それらはコンパクトシティ習志野の冠動脈となり最優先機能であります。	NO.52に同じ
54	—	その他 広報の在り方	(習志野市公共施設再生計画素案及び新庁舎等建設基本構想(案)の広報のありかたについて) 「公共施設再生計画・新庁舎等建設基本構想」などは、今後、長期にわたる「市民財産の希望を抱ける再生計画」として、その市民意識をより喚起する理念で検討され、広報されるべきです。	・ご意見のとおり、進めて参りたいと考えています。
55	—	その他 広報の在り方	この街も半世紀を過ぎ、少子高齢化による新たな変化の時代になりました。この間に生まれた市民の地域社会に対する帰属意識の高まりは貴重であります。今回の[公共施設再生計画及び新庁舎等建設基本構想]などは、今後長期にわたる[市民財産の希望ある再生計画]としてその市民意識をより喚起する理念で検討され広報されるべきと考えます。	NO.54に同じ
56	—	その他 障がい者雇用	市役所ではどのくらい障がい者を雇用していますか。法定雇用率を満たしていますか。新しい市役所には、是非、知的障害の方々、目立つところ、たとえば、レストランなどに働く場を設けてほしい。	・障害者手帳等を持っている職員は、平成24年6月1日現在で19名です。法定雇用率を達成できていないことから、身体障がい者を対象とした採用試験を実施し、障がい者の雇用に努めているところです。ご意見の中のレストランなどの目立つところへの働く場については、今後の検討になりますが、レストラン運営については民間事業者への委託となりますことから、委託業者の選定条件、選定後の指導を踏まえ、積極的に障がい者の方が採用されるよう検討したいと考えます。
57	—	その他 基本設計	基本理念や方針は、文句がつけようがないほど立派です。でも、これが具体的に建築物にちゃんと反映されるかです。設計段階になれば、必ず、基本方針どおりでも対立、矛盾がでてきます。基本設計検討委員会には、必ず市民の方々、老人、子供のいるお母さん、障がい者の意見を聞いて下さい。	・基本設計段階においても、市民の皆様のご意見を施設に反映できるよう進めて参ります。
58	—	その他 財源	新庁舎等建設の基本構想として検討すべき最重要項目は「公共施設再生計画」の1事業として、その位置づけを明確にすること、財源について十分な検討を行うことです。	・「公共施設再生計画」における対象施設として、庁舎を位置付けています。 ・財源についても検討を行っていきます。

59	—	その他 公共施設再生	<p>1. 事業費と財源について (1) 事業費と財源に関しては、公共施設再生計画(素案)で、全施設の建替えに25年間で、868億円の事業費が必要であるとし、財源確保額が、25年間で375億円(年間平均15億円)であるため、施設の建替えは43%しかできないと試算している。新庁舎建設を先行した場合、この試算を前提に、他の施設の建替え可能比率を推定すると、下記の通り37%しか建替えができないことになる。この様な財源上の問題を十分に把握した上で、新庁舎等建設基本構想(以下「基本構想」という)は策定されなければならないが、基本構想案では、全く記載されていない。 (別表あり) ①行政は、新庁舎等の建設による他の公共施設再生事業への影響をどの様にかんがえているのか、明確にするべきである。</p> <p style="text-align: center;"><b>(表-1)【新庁舎等の建替え等費用】</b></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>建替え費用</th> <th>大規模改修費用</th> <th>合計</th> <th>出典</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現庁舎・消防庁舎</td> <td>82 億円</td> <td>15 億円</td> <td>97 億円</td> <td>公共施設再生計画基本方針</td> </tr> <tr> <td>新庁舎・消防庁舎</td> <td>90 億円</td> <td>—</td> <td>90 億円</td> <td>基本構想案 P23</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;"><b>※新庁舎・消防庁舎以外の施設の再生可能割合 = (375-90)/(868-97) = 280/771 = 37%</b></p>		建替え費用	大規模改修費用	合計	出典	現庁舎・消防庁舎	82 億円	15 億円	97 億円	公共施設再生計画基本方針	新庁舎・消防庁舎	90 億円	—	90 億円	基本構想案 P23	<p>・公共施設再生計画では、全ての施設を更新することが、財政的に不可能であることから、可能な限り機能を維持するための、更新手段を考えるために基準となる試算を行っています。新庁舎も公共施設再生計画の対象施設ですので、その点を踏まえ検討を進めます。</p>
	建替え費用	大規模改修費用	合計	出典															
現庁舎・消防庁舎	82 億円	15 億円	97 億円	公共施設再生計画基本方針															
新庁舎・消防庁舎	90 億円	—	90 億円	基本構想案 P23															
60	—	その他 公共施設再生	<p>②私の試算(新庁舎等建設を先行すると、他の施設は37%しか建替えられない)について、行政はどの様に評価をするか、意見を聞きたい。</p>	<p>・すべての建物を新築、改修することを計画してはいません。各施設の機能をできるだけ維持できるよう、統廃合、リノベーションなど、ご指摘いただいた点を含めて、検討していきたいと考えています。</p>															
61	—	その他 公共施設再生	<p>(2)「公共施設再生計画」では、施設の建替えは43%しかできないと試算している。この建替え可能比率は、124の全施設に占める小・中学校の面積割合(42.5%)と同程度であり、数値的には、小・中学校の建替えしかできないことになり、新庁舎等の建設は不可能である。 そのため、行政は、財源確保額(375億円)以外に、「未利用地などの売却によって、財源を確保することを検討する(素案:基本方針4)」としている。一つの目安として、行政が考えている25%の財源確保を目標にすれば、25年間で217億円(=868*0.25)となり、年平均8.7億円の財産収入が必要である。しかし、過去の財産収入の実績は下表に示す通りであり、過去10年間(H14-H23年度)の実績は、年平均3.8億円である。①行政は、財源確保額(375億円)以外に、どのような手段で、どのくらいの期間で、どの程度の財源確保を見込んでいるのか、明確にすべきである。</p>	<p>・普通財産の売り払いについては、現在進めています。仲よし幼稚園跡地の売却を含め、積極的に進めてまいります。また、公共施設再生の中で、利用しなくなった土地に関しても、売却、賃貸を含め、財源確保には努めてまいります。現時点での明確な試算はありません。</p>															
62	—	その他 基本計画	<p>(2)基本構想に基づいて、「新庁舎等建設基本計画(以下「基本計画」という)が策定されると思うが、基本計画案の段階でのパブリックコメントは予定しているのか。</p>	<p>・基本計画に関するパブリックコメントは、予定しておりません。</p>															
63	—	その他 パブリックコメント	<p>(3)もし、基本計画案の段階でパブリックコメントを行わなければ、多額の財源を必要とし、他の公共施設再生事業に大きな影響を及ぼす新庁舎等建設の事業計画を、市民は、行政に白紙委任することになる。この様な進め方が、「みんなでつくる市庁舎」のコンセプトに即しているとは思えない。行政は、白紙委任にならないよう、市民の意見を十分に聞くべきであるが、どの様な対応を考えているのか。</p>	<p>・基本構想に沿った形で基本計画を策定しますので、白紙委任とは考えていません。現在考えている基本計画は、基本構想をより具体的に分かりやすく、写真や図解を用いて示すものと考えています。 なお、基本設計段階で、検討委員会を設置します。</p>															
64	—	その他 事業実施	<p>7. 新庁舎等の建設を先行することは、市民及び習志野市の将来にとって、本当に良いことか? (1)新庁舎等の建設は、単独先行ではなく、全公共施設に関する「公共施設再生計画」の中で、新庁舎と他の施設との関係を整理した上で、公共施設再生の全体像を明確にし、市民の意見を踏まえて進めることが、市民及び習志野市の将来にとって良いことだと考える。 以下の提案に対して、行政の回答を要請する。 ①建設条件の変化を考慮するべきである。 新庁舎建設の緊急性は、「震災による耐震性の劣化を回避し、安全性を確保する」ことであったが、旧クレストホテルへの移転により、安全性はある程度確保され、建替えの緊急性は回避されたと考えられる。この変化を考慮して進めるべきである。</p>	<p>・庁舎分散化等によりご不便をにかけていること、仮庁舎が賃借物件であることなどから、なるべく早く新庁舎に移転できるよう進めてまいります。</p>															
65	—	その他 事業実施	<p>②財政状況の把握と建設条件の変化を踏まえた検討が必要である。 安全性が確保され、新庁舎建設の緊急性が回避されたことによって、建設の検討期間に余裕が生まれたと考えられる。 この様な状況の変化を踏まえ、扶助費の増加や震災復興事業費なども含めて、財政状況を十分に把握し、新庁舎等の建設が、全体の財政状況及び他の施設の再生(建替え)にどの様な影響を及ぼすかなどを、市民に示し、市民の判断を仰ぐべきである。</p>	<p>・庁舎分散化等によりご不便をにかけていること、仮庁舎が賃借物件であることなどから、なるべく早く新庁舎に移転できるよう進めてまいります。 ・新庁舎等の建設費については、事業手法を含め、経費節減を図れる手法を検討するとともに、幅広く市民のみならず、広報などを通じてお知らせいたします。最終的には、市の代表である市議会で決定されます。</p>															
66	—	その他 事業実施	<p>③「習志野市長期計画(前期:H26~H31年度)」との整合を図って、新庁舎等の建設を進めるべきである。 現在検討中の「習志野市長期計画」の序論(案)では、財政予測は「平成25年度予算確定時期に合わせる」としており、3月に降にしか明確にならない。上位計画である長期基本計画と整合を図るためには、本年度中の策定ではなく、延期するべきである。</p>	<p>・庁舎分散化等によりご不便をにかけていること、仮庁舎が賃借物件であることなどから、なるべく早く新庁舎に移転できるよう進めてまいります。現在策定中である長期計画に沿うような形で、進めて参りたいと考えています。</p>															
67	—	その他 事業実施	<p>③私の上述の意見を十分理解した上で、新庁舎等の建設を、単独で、先行して進めている理由と進めなければいけない理由を、市民に明確にするべきである。</p>	<p>・それぞれのご意見に対して、各項目に分けてご説明させて頂いており、また、基本構想策定段階では、市民委員会による議論をいただくことや、その内容をまちづくり会議で説明するなど、「みんなでつくる市庁舎」をコンセプトに取り組んでいます。</p>															
68	—	その他 基金積立	<p>市庁舎など公共施設の資産管理には、減価償却の手法を活用して、メンテナンスを的確に行うように検討すべきです。</p>	<p>・修繕費積立の意味での、基金の創設を検討中であります。また、市全体の取り組みとして、事後保全から予防保全への転換を検討しています。</p>															
69	—	その他 長期基本構想	<p>③ 現在進行中の長期基本構想審議会では「施設と機能の分離」、「保有総量の圧縮」、「施設の質的向上」が重要であるとの認識に立っていると考えられます。</p>	<p>・ご意見のとおりです。</p>															

70	—	その他 長期基本構想	⑤ 将来都市像として新市庁舎と消防庁舎を位置づけるか、長期基本構想及び公共施設再生との関係の項目を新設して、考え方をまとめてください。	・新市庁舎及び消防庁舎は、市民サービスの中心、防災拠点施設の中心として、重要な施設であると位置づけています。別項目は設定しません。
71	—	その他 消防	③ 公共施設全体としては消防分署の再配置も考慮しなくてはならない。救急車の出勤頻度が高齢化に伴い増加すると思われる。近隣市町との連携の可能性にも配慮し、消防機会の総合的再検討をすべきです。	・本市の消防施設は、2消防署、3分権所の5か所が配置され、バランスのとれた配置であると考えており、それぞれの部署には救急車が配置しております。また、近隣市との連携については、現行、応援協定を締結しております。
72	—	その他 消防	④ 市民の安心安全の視点からも、防災対策の総合検討のなかで、消防庁舎の機能、分署の配置も再検討されるべきです。	・消防署所の配置は、バランスのとれたものと認識しており、再検討は考えておりません。消防庁舎の機能については、今後、その必要性に応じて検討いたします。
73	—	その他 消防	⑦ また、この際市役所組織内における消防本部の位置づけを市民に分かりやすく説明して欲しい。特に防災に関する指揮権の分担はどのようになっていますか。	・消防本部は、市組織内において、火災、救急及び救助等の災害に対応する組織です。防災に関する、地震、台風及び異常気象などの自然災害による大災害時の指揮権は、災害対策本部長である市長又はこれらの災害対応の実務を担っている危機管理監です。一方、火災、救急及び救助等の災害の指揮権は消防長です。なお、これらの災害が発生した場合は、各関係機関が連携を密に行っています。
74	—	その他 公共施設再生	以上の事柄を考えると、市庁舎と消防庁舎を同時に先行的に進めることなく、公共施設再生全体像を検討してゆく中で、市庁舎も消防庁舎のあり方も慎重に検討すべきと考えます。市庁舎は仮庁舎に移転したので緊急性は以前より低くなっています。消防庁舎は築年数には十数年の差がありますが、IS値は0.36と0.3と大差はありません。市庁舎よりも消防庁舎のほうが耐震性に関して緊急性はあるかもしれません。	・ご意見のとおり、安全性という意味からは緊急性は低くなっているかもしれませんが。しかしながら、一層の分散化により、市民の皆様にご不便をにかけていること、また、仮庁舎が賃借物件であることなどから、早急な建設を望む声があるのも事実です。このことから、市庁舎と消防庁舎の建設を同時期に速やかに進めていきたいと考えております。
75	—	その他 財源	2) <「予定している事業費に占める割合は高くないものの、市庁舎建設の場合の起債基準の変更や市有地売却による一定程度の財源確保の見込みから、民間資金に頼ることなく事業の実施が可能であると見込まれます。」> ① 市庁舎建設は民間資金に頼らなくても良いとの判断のようですが、他の公共施設の場合には「一般建設費」の不足部分を市有地売却以外の起債が検討されているのではありますか。	・規模にもよりますが、ご意見のとおりと考えて良いと思います。
76	—	その他 財源	② 公共施設に関する起債・借入は不要な施設建設でない限り正当な資金調達の方法です。	・ご意見のとおりと考えています。
77	—	その他 財源	③ 市有地売却も起債・借入と同様に慎重な判断が必要です。何故、土地売却なのか、なぜ起債・借入にするのか、市民へ説明が必要です。世代間の負担の公平性と言う点から言えば起債・借入の方が良いのかもしれませんが。	・市庁舎等の建設財源は、基金、起債、一般財源で賄う予定としておりますが、現時点で未確定部分があり、比率について決定できません。
78	—	その他 公共施設再生	3. 新庁舎等建設の資金調達と他の公共施設建設資金調達の関係について: 1) <「本市の庁舎建設基金の残高は約10億円」> ① 他の公共施設の建設基金はあるのですか？無いのなら、何故ないのでですか？何故市庁舎だけはあるのですか？	・公共施設のうち、教育の用に供する土地の確保又は施設の整備を行う場合の財源に充てるための、習志野市都市施設整備基金があります。
79	—	その他 公共施設再生	④ 公共施設再生に必要な金額の推計は25年間で868億円と試算され、毎年35億円必要だが、一般建設費からの支出可能な金額は15億円程度と試算されている。毎年20億円不足すると市民説明会では話されています。この計算の根拠が明確にはされていません。公共施設再生全体のなかで市庁舎・消防庁舎の資金調達のあり方の位置づけが必要です。	・支出可能金額の15億円程度というのは、過去の実績H17～H21での支出平均年額です。868億円は現在の公共施設を新築あるいは改修等にて、施設面積を維持した場合に係る費用を一定のルールと単価を用いて算出した額となります。これが計算の根拠となります。庁舎等建設費用は、公共施設再生計画の中で、868億円に含んでいます。
80	—	その他 公共施設再生	⑤ 新市庁舎建設に必要な76億円や消防庁舎14億円は868億円に含まれるのですか。	・含まれます。
81	—	その他 公共施設再生	4. 全体として: 教育関係、その他の公共施設再生に関する検討が進行過程にある中で、市庁舎と消防庁舎だけが独走しています。公共施設再生及び関連する計画、例えば長期基本構想等、との全体的調整を行うべきです。	・庁舎分散化等によりご不便をにかけていること、また、仮庁舎が賃借物件であることより、早急な新庁舎等の建設が必要であると考えています。現在策定中である長期計画に沿うような形で、進めて参りたいと考えています。併せて、公共施設再生計画の作成作業を行っています。
82	—	その他 まちづくり	平成5年[ステップアップ・シティー習志野市都市ビジョン]その核として生涯学習ふれあい拠点[ビック・フォーラム構想]が公表され、平成13年には都市計画の基本方針として[習志野市都市マスタープラン]が全戸に配布されました。時代は変わりました。今回の公共施設再生計画案では厳しい財政と将来予想の元に、現実的ハード面が強く示されています。市民もその現実を理解しています。が、それら諸施設の今後の統廃合・コミュニティ再生計画にこそ、将来を見据えた「あらたなまちづくり理念」が加味された施策が欲しいと感じます。	・ご意見のとおり、将来を見据えた「あらたなまちづくり理念」を市民のみなさまと共に考え、実現していくことが重要と考えています。
83	—	その他 コミュニティ	④ さらに、新市庁舎の習志野市の将来のコミュニティ像との関連を、別項目を設定して、説明すべきです。	・将来のコミュニティ像を含んでの本基本構想(案)であると考えています。別項目は設定しません。